

陳情第21号	平成23年11月30日受理
付託委員会	文教安全常任委員会
件名	放射性物質による学校給食使用食材への影響に対する安全管理強化に関する件
陳情要旨	
<p>文科省が公表した放射能汚染マップによれば、八千代市は千葉県の中でも汚染レベルが比較的高い地域に属します。その現状において、市における放射能対策は十分であるとは言えません。放射能による被曝から子供たちを守るため、市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校における学校給食について、放射性物質による使用食材への影響に対する安全管理を強化することを求め、下記事項を陳情いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 「学校給食からの内部被曝ゼロを目指した安全管理強化」を求めます。</p> <p>3月11日の震災による福島原発の爆発事故により、3月15日からの約1週間で、関東には相当量の放射性物質が飛散し、降り積もっています。この最初の1週間程度で大多数の市民が被曝をしていると考えられ、現在も原発事故自体は収束しておらず、放射性物質は漏えいし続けています。</p> <p>八千代市が市内各所で行っている放射線量測定の結果は、ほぼすべての測定地において、本来国が法律で定めている被曝量の年間1ミリシーベルトを超える線量となっています（約0.11マイクロシーベルト・パー・アワー以上）。この数値は成人を含む基準であり、「内部被曝」、「外部被曝」合算での被曝総量に対する基準です。現状の線量測定結果では、「外部被曝」のみでこの基準を超過しており、特に放射線に対して感受性が高いとされる子供や妊婦にとって、到底許容できる環境ではありません。</p> <p>子供や胎児は、放射線によって損傷した遺伝子を持つ細胞が分裂を繰り返して成長するので、幼いほど放射線に対する危険（感受性）は高いと言われており（白血病で成人の4～5倍、甲状腺がんで2～3倍）、少量の被曝であっても可能な限り避けなければなりません。</p> <p>特に体の外からごく短い時間放射線を浴びる「外部被曝」よりも、「内部被曝」は放射性物質を体内に取り込むことにより局所的にとっても強い放射線を至</p>	

近距離で長い間繰り返し浴び続けることになるため、低線量でも危険性が高くなります。

1986年に発生したチェルノブイリ原発事故による放射性物質汚染の影響を受けたベラルーシにおける研究結果では、放射性物質（セシウム137）は94%が食べ物、5%が飲み物、1%が呼吸による空気から、体内に取り込まれると試算されており、「内部被曝」の影響を回避するには最優先で食べ物の安全を確保する必要があります。

現在、食品衛生法で指定した暫定規制値を超えた食品が市場に流通しない取り組みがなされておりますが、以下3点の理由より、その取り組みだけで安全・安心が確保されているとは考えられません。

- ・食品検査についてもあくまでスクリーニング検査（サンプリング検査）であり、全品を検査できているわけではないこと。
- ・検査結果が「不検出」であっても、検査機器の検出下限値以下であって放射性物質ゼロとは言えないこと。
- ・現在の暫定規制値は世界的に見ても、特に子供にとって非常に高い数値となっており、野田総理も子供に配慮しより厳しくするよう意向を示しているように、この規制値以下であれば安全・安心という数値ではないこと。

以上の理由から、放射能による被曝から子供たちを守るため、「学校給食からの内部被曝ゼロを目指した安全管理強化対策」として、「給食使用食材について給食提供前での放射性物質スクリーニング検査の定期・継続実施」を求めます。

スクリーニング検査実施に当たっては、既に千葉県内でも千葉市、船橋市、柏市等で実施していますので、その実施方法を参考に実施を検討願います。